

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義が発覚したことを受け、第三者委員会による調査を進めておりましたところ、2026年7月31日に調査報告書を受領いたしました。当社は、第三者委員会より受領した調査報告書の内容を踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することとしました。

2025年2月28日に提出いたしました第29期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）四半期報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、あおい監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自2022年 10月1日 至2023年 3月31日	自2023年 10月1日 至2024年 3月31日	自2022年 10月1日 至2023年 9月30日
売上高 (千円)	5,284,325	4,121,905	10,000,892
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△403,920	△203,594	△1,560,397
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失 (△) (千円)	△931,436	△547,895	△2,486,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△933,943	△604,247	△2,476,323
純資産額 (千円)	△1,318,123	△4,171,733	△3,232,386
総資産額 (千円)	8,990,612	8,331,676	7,976,425
1株当たり四半期（当期）純損失金額 (△) (円)	△42.57	△24.98	△113.59
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	△14.7	△50.1	△40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△178,143	△1,482,029	△206,714
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△100,499	△43,890	△668,797
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△557,602	1,573,700	△217,498
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	1,427,420	1,233,645	1,191,745

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2023年 1月1日 至2023年 3月31日	自2024年 1月1日 至2024年 3月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△10.90	△16.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会支援信託ESOP」及び「株式給付信託（J-ESOP）」に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期（当期）純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年10月1日～2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和、及び企業活動が以前の水準に戻ったこと等に起因して日経平均株価が史上最高値を更新する等、明るい兆しが見られました。一方で、収束の見通しが立たないロシアのウクライナ侵攻、ガザ地区における紛争といった不安定さを増す世界情勢や、国内においては円安及び資源高に起因するコストプッシュ型の物価高騰の影響もあり、成長と収益性を阻害し得るさまざまな地政学上、マクロ経済上の課題に直面しております。

保険業界においては、少子高齢化社会による公的医療保険制度への不安感から、医療保障を補う商品の多様化が進んでおります。同時に、個人金融資産を貯蓄から投資へ移行する動きから、外貨建保険等の貯蓄性保険商品が注目を浴びる等、民間保険に対するニーズは依然として底堅く推移するものと見込まれております。また、当社も認定されている一般社団法人生命保険協会の「認定代理店」制度に見られるように、保険業界は保険代理店事業の体制整備及びお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の実現が求められている状況にあります。このような状況下、当社グループは「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」と、OMO（Online Merges with Offline.=オンラインとオフラインの融合）時代に相応しい体制を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。

具体的には、保険業界初となるオンライン専門の営業拠点「保険市場 スマートコンサルティングプラザ」や、お客さまがコンサルタントを指名して相談予約できる「コンサルタント指名予約サービス」は、当社が提供する保険相談の幅広い選択肢のひとつとして定着し、多くのお客さまからご好評をいただいております。自社開発のオンライン面談システム「Dynamic OMO」により、対面と非対面の垣根をなくし、オフラインと同等のオンライン保険相談を実現しております。また、2022年7月からは、大阪大学の石黒浩教授が代表を務めるスタートアップ企業「AVITA株式会社（以下「AVITA社」という。）」と提携し、同社が開発したアバターを活用しております。これまでの実証実験では、生身の人間よりも、アバターの方が心を開いて話しやすいという人が、一定数いることが分かっております。保険販売の場でも、アバターの活用によって、お客さま、コンサルタント両者の緊張を和らげ、スムーズな保険相談が可能になる等の効果が現れております。また、AVITA社が開発した、生成AIを用いた『アバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」』を導入し、社員教育を開始する等、先進的な技術の活用にも取り組んでおります。さらに、当社はLINE、SMS等のテキストコミュニケーションツールを積極的に活用し、電話以上にお客さまとのよりスムーズなコンタクトを実現しております。当社は今後も、OMOを追求し、保険募集プロセスのDX化を推進することで、収益力のさらなる向上を図ってまいります。

併せて、保険業界の共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform」（以下「ACP」という。）の開発と販売についても、引き続き推進してまいります。ACPの普及により、営業活動のデジタル化と事務負担の大幅な軽減が期待できます。ACPの主要機能である顧客情報管理システム「御用聞き」、申込共通プラットフォームシステム「丁稚（DECHI）」、保険証券管理アプリ「folder」、オンライン面談システム「Dynamic OMO」は、いずれも導入したお客さまからご好評をいただいております。また各種システムのアプリ化等さらなる機能拡充を進めております。さらに、「Dynamic OMO」とAVITA社のアバターを連携するシステム開発を行い、共に販売を行っております。これらACPシステムを保険業界のスタンダードとすべく積極的に展開し、サブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保及び協業事業の拡大を目指します。

これらの営業施策を推進・拡充する一方で、情報セキュリティ体制、保険募集管理体制の強化等、ガバナンス及びコンプライアンス体制を一層充実させるために、積極的に経営資源を投下してまいります。

以上により、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,121百万円（前年同期比22.0%減）、営業損失は210百万円（前年同期は317百万円の損失）、経常損失は203百万円（前年同期は403百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は547百万円（前年同期は931百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（保険代理店事業）

保険代理店事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,801百万円（前年同期比31.9%減）、営業損失は675百万円（前年同期は527百万円の損失）となりました。

(ASP事業)

乗合保険代理店等へのACPの新規販売が堅調に推移したことにより、ASP事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は146百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益は54百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

(メディア事業)

保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が好調だった前年同期に比べ伸び悩んだことにより、メディア事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は772百万円（前年同期比15.5%減）、営業利益は249百万円（前年同期は511百万円の損失）となりました。

(メディアレップ事業)

前年同期に比べ受注が伸び悩んだことから、メディアレップ事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は416百万円（前年同期比37.8%減）、営業利益は63百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

(再保険事業)

新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い再保険金支払いが一巡したことにより、再保険事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は584百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は72百万円（前年同期は133百万円の損失）となりました。

①財政状態

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ355百万円増加し8,331百万円（前連結会計年度末は7,976百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ639百万円増加しましたが、これは主に、未収入金が274百万円、未収還付法人税等が349百万円、それぞれ減少した一方で、売掛金が1,213百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ288百万円減少しましたが、これは主に、投資有価証券が103百万円減少したこと等によるものです。

(負債合計)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,294百万円増加し12,503百万円（前連結会計年度末は11,208百万円）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,320百万円減少しましたが、これは主に、短期借入金が1,612百万円増加した一方で、債権流動化に係る調整勘定（負債）が4,529百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,615百万円増加しましたが、これは主に、リース債務が45百万円、繰延税金負債が34百万円、それぞれ減少した一方で、債権流動化に係る調整勘定（負債）が4,445百万円、社債が300百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

(純資産合計)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ939百万円減少し△4,171百万円（前連結会計年度末は△3,232百万円）となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失547百万円の計上、剰余金の配当による減少394百万円があったこと等によるものです。

②経営成績

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、4,121百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、972百万円（前年同期比39.2%減）となりました。これは主に、マーケティングコストの見直しに伴うものであります。

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、3,359百万円（前年同期比16.0%減）となりました。これは主に、各部門での固定費の見直し等、各種コスト低減に努めた結果になります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の営業損失は、210百万円（前年同期は317百万円の損失）となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常損失は、203百万円（前年同期は403百万円の損失）となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は547百万円(前年同期は931百万円の損失)となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し、1,233百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前四半期純損失531百万円(前年同期は846百万円の損失)、減価償却費42百万円(前年同期は29百万円)、減損損失328百万円(前年同期は416百万円)、売上債権の増減額△1,213百万円(前年同期は464百万円)、未収入金の増減額274百万円(前年同期は△40百万円)及び法人税等の支払額66百万円(前年同期は323百万円)等により、1,482百万円の支出(前年同期は178百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、無形固定資産の取得による支出257百万円(前年同期は279百万円の支出)、投資有価証券の売却による収入117百万円等により、43百万円の支出(前年同期は100百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は、短期借入れによる収入1,612百万円、社債の発行による収入494百万円及び配当金の支払額393百万円(前年同期は394百万円)等により、1,573百万円の収入(前年同期は557百万円の支出)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

(7) 保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社グループは、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類(生命保険・損害保険、契約期間(1年・複数年)、保険料支払方法(年払い・月払い)、その他)、保険会社毎の契約及び規程によりさまざまな形態があり、保険契約成立時に受領するもの(初回手数料)及び保険契約継続に応じて受領するもの(2回目以降手数料)等、これらについて一括又は分割並びにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社グループは、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料の一部については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、顧客との契約における履行義務が充足した額を収益として認識しております(一方で、将来発生する解約相当額を収益額の算定において控除しております)。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,557,200	22,557,200	東京証券取引所（プライム市場） 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	22,557,200	22,557,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	22,557,200	—	3,158,703	—	259,394

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社濱田ホールディングス	大阪市中央区安土町2丁目3-13	4,412,400	19.56
濱田 佳治	大阪府豊中市	1,580,700	7.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,182,700	5.24
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	東京都中央区八重洲2丁目2-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	989,200	4.38
ネオファースト生命保険株式会社	東京都品川区大崎2丁目11-1	989,200	4.38
メットライフ生命保険株式会社 （常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店）	東京都千代田区紀尾井町1番3号 （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	989,200	4.38
濱田 亜季子	大阪府豊中市	949,700	4.21
富国生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	700,000	3.10
FWD生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	東京都中央区日本橋本町2丁目2-5 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	645,000	2.85
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	540,900	2.39
計	—	12,979,000	57.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,545,600	225,456	—
単元未満株式	普通株式 9,100	—	—
発行済株式総数	22,557,200	—	—
総株主の議決権	—	225,456	—

- (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式188,600株は、上記自己保有株式に含めておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式424,000株は、上記自己保有株式に含めておりません。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アドバン スクリエイト	大阪市中央区瓦町 三丁目5番7号	2,500	—	2,500	0.01
計	—	2,500	—	2,500	0.01

- (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式188,600株(0.84%)は、上記自己保有株式に含めておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式424,000株(1.88%)は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、あおい監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,238,267	1,279,219
売掛金	702,535	1,916,305
未収入金	588,572	313,687
未収消費税等	609,404	473,481
未収還付法人税等	1,633,156	1,283,174
その他	797,828	943,585
流動資産合計	5,569,763	6,209,452
固定資産		
有形固定資産	2,687	2,270
無形固定資産		
ソフトウェア	162,007	146,546
その他	10,778	2,721
無形固定資産合計	172,785	149,268
投資その他の資産		
投資有価証券	138,014	34,397
長期前払費用	561,371	509,875
差入保証金	855,251	803,138
保険積立金	443,222	443,222
繰延税金資産	129,492	119,275
その他	97,609	50,841
投資その他の資産合計	2,224,961	1,960,750
固定資産合計	2,400,435	2,112,289
繰延資産	6,226	9,934
資産合計	7,976,425	8,331,676
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 900,000	※1 2,512,000
1年内償還予定の社債	200,000	300,000
未払法人税等	25,660	—
未払金	1,238,977	1,292,190
預り金	642,637	359,394
債権流動化に係る調整勘定（負債）	※2 4,932,680	※2 403,061
リース債務	135,011	129,219
賞与引当金	145,132	118,420
その他	996,075	781,402
流動負債合計	9,216,176	5,895,688
固定負債		
長期借入金	205,760	205,760
社債	200,000	500,000
繰延税金負債	34,547	—
債権流動化に係る調整勘定（負債）	—	※2 4,445,870
リース債務	679,234	633,441
退職給付に係る負債	419,079	387,568
資産除去債務	343,101	343,101
その他	110,912	91,979
固定負債合計	1,992,635	6,607,721
負債合計	11,208,811	12,503,409

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,158,703	3,158,703
資本剰余金	585,325	321,138
利益剰余金	<u>△6,526,549</u>	<u>△7,204,964</u>
自己株式	<u>△505,856</u>	<u>△446,248</u>
株主資本合計	<u>△3,288,376</u>	<u>△4,171,371</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,990	△361
その他の包括利益累計額合計	<u>55,990</u>	<u>△361</u>
純資産合計	<u>△3,232,386</u>	<u>△4,171,733</u>
負債純資産合計	<u>7,976,425</u>	<u>8,331,676</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5,284,325	4,121,905
売上原価	1,600,682	972,583
売上総利益	3,683,642	3,149,322
販売費及び一般管理費	※ 4,001,298	※ 3,359,348
営業損失(△)	△317,656	△210,025
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,277	19,553
受取保証料	4,647	4,647
投資有価証券売却益	—	92,770
貴金属地金売却益	—	7,430
その他	2,849	5,886
営業外収益合計	16,774	130,289
営業外費用		
支払利息	8,877	14,772
支払手数料	83,770	101,101
その他	10,390	7,983
営業外費用合計	103,038	123,857
経常損失(△)	△403,920	△203,594
特別利益		
保険解約益	9,972	—
特別利益合計	9,972	—
特別損失		
減損損失	416,463	328,134
保険解約損	35,783	—
特別損失合計	452,247	328,134
税金等調整前四半期純損失(△)	△846,195	△531,728
法人税等	85,240	16,166
四半期純損失(△)	△931,436	△547,895
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△931,436	△547,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
四半期純損失(△)	<u>△931,436</u>	<u>△547,895</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>△2,507</u>	<u>△56,352</u>
その他の包括利益合計	<u>△2,507</u>	<u>△56,352</u>
四半期包括利益	<u>△933,943</u>	<u>△604,247</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△933,943</u>	<u>△604,247</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△846,195	△531,728
減価償却費	29,932	42,614
減損損失	416,463	328,134
賞与引当金の増減額(△は減少)	△41,067	△26,712
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,983	△27,536
受取利息及び受取配当金	△9,277	△19,553
支払利息及び社債利息	8,877	14,772
繰延資産償却額	3,118	1,962
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△92,770
為替差損益(△は益)	6,857	5,879
貴金属地金売却益	—	△7,430
保険解約損益(△は益)	25,811	—
売上債権の増減額(△は増加)	464,288	△1,213,770
未収入金の増減額(△は増加)	△40,163	274,884
債権流動化に係る調整勘定(負債)の増減額(△は減少)	266,783	△83,748
預け金の増減額(△は増加)	△52,231	△57,049
長期前払費用の増減額(△は増加)	△69,914	51,496
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,710	124,252
未払金の増減額(△は減少)	314,138	△4,674
その他	△331,279	△574,077
小計	145,417	△1,795,056
利息及び配当金の受取額	9,277	19,549
利息の支払額	△8,937	△14,491
法人税等の支払額	△323,900	△66,057
法人税等の還付額	—	374,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	△178,143	△1,482,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△89,761	△17,017
投資有価証券の取得による支出	△1,629	△1,999
投資有価証券の売却による収入	—	117,371
無形固定資産の取得による支出	△279,704	△257,283
保険積立金の解約による収入	311,065	—
差入保証金の差入による支出	△14,031	△1,146
差入保証金の回収による収入	1,744	53,258
その他	△28,181	62,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,499	△43,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	1,612,000
長期借入金の返済による支出	△25,930	—
自己株式の取得による支出	△34	—
自己株式の処分による収入	22,930	27,059
社債の発行による収入	—	494,330
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
配当金の支払額	△394,103	△393,404
その他	△60,464	△66,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△557,602	1,573,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,857	△5,879
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△843,103	41,900
現金及び現金同等物の期首残高	2,270,524	1,191,745
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,427,420	※ 1,233,645

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の再導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に抛出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託（J-ESOP）)

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

(従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末214,311千円、208,400株、当第2四半期連結会計期間末179,735千円、株式数は188,600株であります。

(株式給付信託（J-ESOP）)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末289,161千円、430,300株、当第2四半期連結会計期間末264,128千円、424,000株であります。

(4)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末205,760千円、当第2四半期連結会計期間末205,760千円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	900,000千円	2,512,000千円
差引額	1,000,000千円	688,000千円

※ 2. 当社では、自己信託等を活用した売掛債権の流動化を行っておりますが、売上高の訂正に伴って、訂正後の流動化対象売掛債権の金額と債権流動化の既実行額との間に差額が生じたことから、これを債権流動化に係る調整勘定（負債）として計上しております。債権流動化に係る調整勘定（負債）に対応する売掛債権流動化実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
流動化実行残高	13,209,098千円	11,622,227千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
報酬給与	1,370,187千円	1,140,693千円
賞与引当金繰入額	136,935千円	118,420千円
退職給付費用	31,521千円	29,395千円
支払手数料	800,493千円	954,854千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,430,445千円	1,279,219千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△3,024千円	△45,573千円
現金及び現金同等物	1,427,420千円	1,233,645千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会(注)	普通株式	394,707	17.50	2022年9月30日	2022年12月19日	利益剰余金

(注) 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金4,354千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,663千円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会(注)	普通株式	394,707	17.50	2023年3月31日	2023年6月1日	利益剰余金

(注) 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,972千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,626千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会（注）	普通株式	394,707	17.50	2023年9月30日	2023年12月18日	資本剰余金 利益剰余金

（注）2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,647千円及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金7,530千円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 取締役会（注）	普通株式	394,707	17.50	2024年3月31日	2024年6月26日	資本剰余金 利益剰余金

（注）2024年5月24日開催予定の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,300千円及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金7,420千円が含まれております。なお、当配当の実施にあたり当社は2024年3月31日を臨時決算日として臨時計算書類の作成（臨時決算）を行い、利益を分配可能額（利益剰余金）に算入することを予定しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険代理店 事業 (注) 3	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	3,393,593	125,120	914,979	305,462	545,169	5,284,325	—	5,284,325
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	3,393,593	125,120	914,979	305,462	545,169	5,284,325	—	5,284,325
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	718,891	—	—	363,767	—	1,082,659	△1,082,659	—
計	4,112,484	125,120	914,979	669,230	545,169	6,366,984	△1,082,659	5,284,325
セグメント利益 又は損失(△)	△527,686	48,743	△511,981	118,362	△133,338	△1,005,899	688,243	△317,656

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額688,243千円はセグメント間取引消去によるもので す。

2. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメント保険代理店事業の売上高のうち、生命保険及び損害保険の区分による売上高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	保険代理店事業セグメント		
売上高	生命保険	損害保険	計
外部顧客への売上高	3,145,611	247,982	3,393,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	588,265	130,625	718,891
計	3,733,876	378,608	4,112,484

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「保険代理店事業」セグメントにおいて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において416,463千円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険代理店 事業 (注) 3	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	<u>2,308,224</u>	<u>146,400</u>	<u>772,977</u>	<u>309,494</u>	584,808	<u>4,121,905</u>	—	<u>4,121,905</u>
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	<u>2,308,224</u>	<u>146,400</u>	<u>772,977</u>	<u>309,494</u>	584,808	<u>4,121,905</u>	—	<u>4,121,905</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	<u>492,870</u>	—	—	106,721	—	<u>599,592</u>	<u>△599,592</u>	—
計	<u>2,801,095</u>	<u>146,400</u>	<u>772,977</u>	<u>416,215</u>	584,808	<u>4,721,497</u>	<u>△599,592</u>	<u>4,121,905</u>
セグメント利益 又は損失（△）	<u>△675,961</u>	<u>54,195</u>	249,793	<u>63,732</u>	72,500	<u>△235,740</u>	25,714	<u>△210,025</u>

（注）1. セグメント利益又は損失（△）の調整額25,714千円はセグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失（△）は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメント保険代理店事業の売上高のうち、生命保険及び損害保険の区分による売上高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	保険代理店事業セグメント		
売上高	生命保険	損害保険	計
外部顧客への売上高	<u>2,090,469</u>	<u>217,754</u>	<u>2,308,224</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	<u>436,326</u>	<u>56,544</u>	<u>492,870</u>
計	<u>2,526,795</u>	<u>274,299</u>	<u>2,801,095</u>

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「保険代理店事業」セグメントにおいて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において328,134千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額 (△)	△42円57銭	△24円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△931,436	△547,895
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 (千円)	△931,436	△547,895
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,879,764	21,927,840
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(従業員持株会支援信託ESOP)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間237,828株、当第2四半期連結累計期間198,210株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間437,125株、当第2四半期連結累計期間428,643株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良 健太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸木 章道
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2025年2月28日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

会社の2023年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、四半期レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。